平成十四年度 町政施政方針

※※※※※※※※※※※※※※※

平成十四年三月十二日に行われた第四回小須戸町議会定例会で報告された町長の町政施政方針を全文報告いたします。

※※※※※※※※※※※※※※※

平成十四年小須戸町議会第一回定例会にあたり十四年度の施政方針を申し上げます。

昨年は新世紀の始まりに際して、この二十一世紀には自然災害が起こらないこと、国際上の平和、人間社会の平穏を本席より声を大にして念願した次第でありましたが、しかるに米国に於ける同時多発テロの暴挙は、世界の自由主義国家及び国民を震撼させるとともに激怒して余りあるものでありました。また、我が国では領海侵犯の不審船の爆沈事件もあり、まさに今世紀は戦争の世紀となるやの懸念が増巾されたのであります。そして、このようなテロリスト、テロリズムは排除すると共に根源から消滅させることこそ第一義であり、今世紀こそ戦争などのない、平和な国際社会の構築が肝要であります。

一方、かつては経済大国と謳歌された我が国も、今日では国家財政の危機と経済社会の低迷や金融不安に直面し、血を吐くような試練の局面を迎えております。このことは地方自治体運営にも大きな打撃となって、各県や市町村行政も極度な厳しさの中に立たされているところであります。

当町ではこれまでの行政運営については、住民福祉の充実と地域活性化の為に最大の努力を尽し、堅実且つ確実に実行してまいったところであります。これからの財政状況は益々その厳しさが増長されていく状況となりますが、「明るく活き生きとした活力ある町、きめ細やかな福祉のある町」推進の基本理念を全うすべく努力してまいる所存であります。

通学風景

尚、かかる難局打破のためには、行政改革が必須条件でありますので、勇断を持って経常経費の節減を図ったところであります。一例としましては、十三年度での退職正職員は六名となりましたが、新規採用正職員は一名に止めておりますし、その他についても意を払い、財政力の保持と住民サービスに努めてまいります。

一方、本議会にご承認を提案しておりますところの小須戸町第四次総合計画につきましては総合計画審議委員会の審議を頂き、その答申を基にして、地域建設計画をはじめ、行政施策を進めてまいりますが、希望のあるまちづくりも多々ありますので、何卒ご承認をお願い申し上げる次第であります。

また、地方分権の確立・推進と地方自治体の運営強化の為に、今まさに市町村合併の必要性が大きく論じられております。小須戸町は政令指定都市を目指す新潟都市圏に含まれており、私はこの方針に沿って進むことが、当町にとってベターな選択であろうと認識しておりますが、この総合計画はいかなる状況となっても小須戸町の十ヶ年、否将来計画の基本として、行政に反映させていかなければならないと思っております。

十四年度の行財政運営について

それでは十四年度の行財政運営について申し上げます。一般会計の予算額は四十億一千六百万円となり、前年度比五、五%増となっております。しかし、全般的にも新規事業、新規の施策について目新しいものはありませんが、前年度より着手しております光ファイバーによる全町的なイントラネット整備を行い、情報化対策と事務の合理化を図ってまいります。尚その他についても継続的な事業や施策でありますが、その中でも顕著なものでは、都市計画に基づく町道北浦線の整備があります。そして十四年度は企画研究・調査等のソフト面の整備が主となっております。尚一般会計の歳入・歳出につきましては配布いたしております。（平成十四年度当初予算額、主な歳出及び事業については6ページから9ページに掲載してあります。）

また、今後進めてまいる主な事業について申し上げます。

十四年度の主な事業計画について

矢代田駅周辺整備事業について

矢代田駅周辺整備事業につきましては引き続き事業化に向けて努力してまいります。

花とみどりのシンボルゾーンの周辺整備について

花とみどりの周辺整備につきましては、関係用地の取得ができましたことにより、地域交流型施設整備の為の企画調査に着手してまいります。

町民体育館の駐車場整備事業について

また、永年の念願でありました町民体育館関連の駐車場の整備につきましては、地権者のご同意を頂きまして、現在開発の為の諸手続きを行っているところであります。尚この事業に係る面積は約六反歩であり、用地取得・造成については新津地域土地開発公社で行い、今年のなるべく早い時期に完成したいと思っておりますし、完成した施設は平成十五年度又は十六年度で当町が買戻す予定であります。

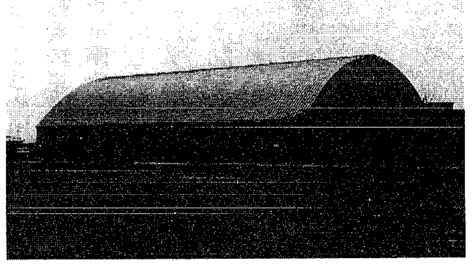

小須戸町民体育館

学童保育について

次に山の手地域の児童の保護者より、ご要望の大きかった学童保育（山の手児童クラブ）の開設につきましては、地域の企業のご好意により、建築物を借り受けることが出来ましたので、暫定的な施設ではありますが、本年四月一日から開所出来る運びとなりました。

国が行う事業について

次に国・県に係る事業について申し上げます。

国道四〇三号線バイパスについて

まず国道四〇三号線バイパスにつきましては、非常に厳しい状況の中ではありましたが、国会・県会の議員各位及び関係官庁の並々ならぬご努力により、先の国の補正予算において、計画路線区間の約三〇%の用地費ではありましたが、整備促進の端緒が開けました。今後さらなる促進の為に努力を重ねてまいりますが、用地買収に応じて頂いた地権者の皆様に改めて御礼を申し上げます。

水辺の楽校の整備について

次に水辺の楽校の整備についてであります。当初の計画より大幅なグレートダウンの状況でありますので、国の財政事情は判りますが、引き続きグレードアップの整備をしてまいります。尚この事業に関連した当町独自の整備計画については、本年度は事業を行わないことといたしました。

山の手地区の雨水対策について

次に山の手地区の雨水対策事業につきましては、いよいよ最終工事に入りますが、この工事が遅滞なく推進されますよう努めてまいります。

県が行う事業について

県道 新潟・小須戸 三条線（堤防線） 改良工事について

県の事業につきましては、県道新潟・小須戸・三条線（堤防線）の改良工事を進めてまいったところでありますが、本年度も、この事業が計画に沿って推進されるよう重ねて要望してまいります。

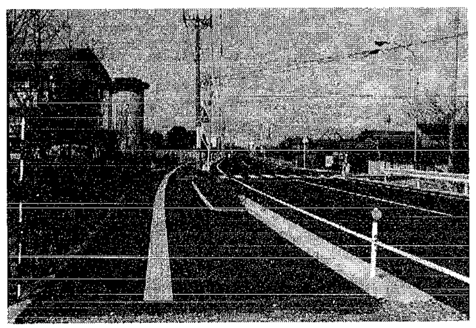

新潟・小須戸・三条線

矢代田駅付近の歩道整備について

また、矢代田駅付近の歩道整備は前年度より着手しておりますが、引き続き促進に努めてまいりますが、地域の方々の一層のご協力をお願いいたします。また同事業で矢代田小学校から矢代田駅方面に向かう整備については、関係地権者のご理解とご協力により、事業の目途がつきましたのでこの工事の促進の為に一層の努力をしてまいります。